

中学校社会科教科書「公民的分野」の執筆を終えて

宮崎大学教授 谷本美彦

1 生徒が自ら学び、楽しい、わかりやすい、そして公民的資質の基礎の発展に結びつく授業づくりのための内容を提供したい！

私たち執筆者は、教科書を執筆するに当たり、生徒が中学校社会科および公民的分野の目標を達成するためには、どのような教材が生徒の興味・関心に適合しているか、またどのような記述が理解しやすいかなどに留意しながら、主たる教材としての教科書を執筆してきました。しかし、中学校社会科の教科書は、検定結果が公表されるたびに、国内外より政治的観点、すなわち問題視される事象に関する直接的記述の有無や多少から常に論評を受けています。私たち執筆者は、前述のように、教科書はあくまでも、生徒の興味・関心を喚起し、生徒の社会認識の成長を促す主たる教材であるとの立場から内容を選択して記述しています。したがって、論争のある問題の場合には、生徒の興味・関心に即して国内外の事実を教材として複眼的な観点から取り上げることとしています。先生方がそれらの内容を教材化し、授業を行うならば、どこまでも自国を愛し繁栄を願うとともに、他国との共生や世界の平和を希求する中学生を育てることができると確信しております。

ところで、社会科教科書を巡る政治問題とは別に、これまで、中学校の社会科の先生方から次のようなコメントを、いく度となく聞かされてきました。

社会科の地理や歴史の授業に高い学習意欲を示す生徒でも、公民となるととたんに学習意欲が低くなる生徒が多く、特に女子生徒が多いと。

こうした声を受けて、私たちは、教科書を執筆するにあたり、社会科の目標達成にとって十分に機能する教科書を作成するという願いは、いずれの教科書の執筆にも劣らないと確信していますが、そのなかでも、もっとも重要なこととして、まず公民の授業は楽しくてわかりやすいと感じる生徒が増える教材や方法を提供したいと考えてき

ました。それは、生徒が仲間と学び合う中で、社会の諸問題について、その原因や解決策を見通し、自分なりの考えを作り上げたり中学生でも貢献できる活動に結びつけたりする授業の媒体としての教科書づくりということになります。

たとえば、生徒の実生活において、経済と政治を比較した場合、彼らにとって身近で興味・関心が高いのは明らかに前者です。したがって、私たちは、経済学習を先に、それらの成果を生かして後から政治学習を進めるという配列をとりました。また、第2部第3章「企業を通して経済を考えよう」のように、生徒に自分たちの会社づくりを求めることによって経済の働きや仕組みを学びやすいように工夫しました。さらに、第3部第4章「国民として国の政治を考えよう」のように、国会議員をめざし当選した議員の活動を追体験することによって、政治の働きや仕組みを学びやすいように工夫しました。こうした事例を生かして是非とも、私たちが願いとする生徒にとって楽しいわかりやすい公民の授業づくりを行っていただきたいと思っています。



2 公民的分野における確かな学力の育成をめざす授業に適した内容を精選して提供したい！

平成15年の中央教育審議会（答申）は、「生きる力」をはぐくむという現行学習指導要領の基本的なねらいを再確認し、「生きる力」を知の側面からとらえ直して、「確かな学力」の育成に関する方策を提言しました。私たち執筆者は「社会科における確かな学力」を、前述の「確かな学力」を社会科に限定して、「社会に対する興味・関心や自分で問題をみつけて学ぼうとする意欲、問題解決のために必要な技能や知識の修得にくわえて、主体的に判断し行動し、よりよい解決を図ろうとする資質や能力」ととらえることにしました。

第2部 私たちの民主政治	
1 日本国憲法について考えよう	
1 憲法と私たち	86
2 日本国憲法とは	88
3 基本的人権の歩み	90
4 国民主権とその実現	92
5 平和主義の選択	94
2 人権について考えよう	
1 偏見や差別	96
2 平等権について考えよう	98
3 現代社会に残る差別①	100
4 現代社会に残る差別②	102
5 自由権について考えよう	104
6 社会権について考えよう	106
7 広がる人権の考え方	108
8 人権を守るためには	110
3 住民として地方の政治を考えよう	
1 地方自治と民主政治	112
2 地方公共団体のしくみと仕事	114
3 地方財政の現状と課題	116
4 地方自治の変化	118
5 地方自治と私たち	120
4 国民として国の政治を考えよう	
1 国会議員をめざして	126
2 衆議院とマスメディア	128
3 政党の意味と役割	130
4 選挙と選挙をめぐる問題点	132
5 選挙ゲームをやってみよう	134
6 国会の仕事	136
7 内閣の役割としくみ	139
8 私たちの生活と裁判	142
9 人権を守るために	144
10 三権の分立	146
5 政治活動が政治を動かす！	
政治の世界を体験する	149
6 政治活動が政治を動かす！	
政治の世界を体験する	149
司法を身近なものにするために	150

帝国書院『中学生の公民(初訂版)』もくじ

「確かな学力」を修得すること、すなわち学ぶ意欲・関心・態度、思考・判断、表現・技能および知識・理解のトータルな修得は、問題解決、問題探究(求)、問題追究(求)等の学習プロセスのなかで多角的、多様な思考活動を媒介として可能となります。そこで私たちは、「確かな学力」の修得をねらいとする授業が組みやすいように、特に第2部「私たちのくらしと経済」および第3部「私たちの民主政治」の各単元は、「○○○を考えよう」という単元名にしました。授業づくりの際に、問題解決、問題探究(求)、問題追究(求)等の学習プロセスを組み入れやすいように、資料を選択し記述しました。また、問題解決、問題探究(求)、問題追究(求)の学習プロセスの典型例として、第1部・第1章の最後に「現代社会を調べよう～ごみ問題を例に～」(p.21～22)を示し、学習の仕方をあらかじめ学習できるようにしました。

現代社会を調べよう～ごみ問題を例に～

これで、高度経済成長期から今日までの日本の変化について、いくつかの課題を設け、写真や資料をもとに学習してきました。今度はあなたが日常生活のなかから実際に課題をさがし、それらの課題について調べて、発表してみましょう。

課題を決めよう

課題を決める→①仮説をたてる→②調べる→③まとめて発表する

① 日常生活のなかから疑問点をさがそう

○新聞記事などに注目しよう

○日常の1場面注目しよう

② さがした疑問点から課題を設定しよう

かおりさんたちは「ごみ」について、さまざまな疑問が生まれたので、そこから、それぞれが課題を設定してみました。

かおり「ごみについて何が問題になっているんだろう」

帝国書院『中学生の公民(初訂版)』p.20

3 生徒が主体的考え、意思決定したり結論を導いたりして、行動に結びつく多様な学習方法を提供したい！

公民的分野における確かな学力を育むためには、授業づくりの際に、問題解決、問題探究(求)、問題追究(求)の学習プロセスを組み込む必要のあ

私たちの解決策

こんな場面を見かけませんか。

1. 1組5～6人のグループをつくります。

2. 各グループごとに、イラスト内で何かを書かれたり、思われたりしている人の立場になって、その人の「なやみ相談カード」をつくります。

3. 次に、グループから1人ずつ集まって、新しいグループをつくります。

帝国書院『中学生の公民(初訂版)』p.96

ることやその一例として「現代社会を調べよう～ごみ問題を例に～」を示していることは、すでに述べた通りです。課題を決めたり、仮説を立てたり、結論を吟味したりする際に、具体的な学習方法や技能、手立てなどが必要となります。そこで、私たちは、可能なかぎり教科書に盛り込む努力をしました。たとえば、**グループ学習**の方法として、「やってみよう！私たちの解決策」(p.96～97)を、また意見を集約して一つのプランにまとめる方法(KJ法)として、「やってみよう！まち活性化プランナーになってみよう」(p.124～125)が挙げられます。さらに、対立する問題を議論したり討論したりする方法の一例として、「やってみよう！パネルディスカッション」(p.176～177)が挙げられます。その他にも、生徒が主体的に学ぶことを可能にする例として、**模擬裁判**(p.150)などが挙げられます。授業づくりの際に、前述の各学習方法を上手に組み込んでもらい、生徒に公民的分野における確かな学力を育んでもらいたいと願っています。



帝国書院『中学生の公民(初訂版)』p.150

4 生徒が「社会の中の一員」として、現在や将来にわたって活動していけるような内容を提供したい！

公民学習の主たるねらいとして、社会生活を理解させたり認識させたりする場合、政治や経済、

社会の諸側面を学習させる必要があります。そのため、公民の授業は、とすればその根底にある政治や経済、社会のルールや制度の学習に偏りやすい傾向があります。そのことが、生徒にとって公民の授業は面白くない、興味のわかない授業という不評を買う原因になっていたと思います。さらに、公民の学習を終えても、現在も将来も「社会の一員」であり、それを支え進めようという態度を育てることができない一因でもありました。



帝国書院『中学生の公民(初訂版)』p.126

私たちは、前述した「企業を通して経済を考えよう」や「国民として国の政治を考えよう」の例のように、生徒自身の起業活動や国会議員の追体験活動を通して、経済や政治の動きを他人ごととしてみないための工夫を行いました。また、さまざまな社会の中で活動している人々を、「たちどまって考えてみよう」において紹介し、社会の諸現象が、けっして他人ごとではなく自分たちにも深く関わっていることが認識できるように工夫しました。また、自らも社会の一員として役割をはたすことができることを、実感と共感をもって受け止めることができるように工夫しました。

先生方には、以上のような執筆者の意図をくんでいただき、日本の中学生が、自らを日本や国際社会の一員であることを認識し、主体的に考え、意思決定をし、行動できるように育てていただきたいと願っています。